

平成28年7月12日

連絡先：総務部

0742-34-4821

環境清美センター窃盗・業務上横領事件にかかる
職員の処分、再発防止及び環境改善策について

<逮捕者>

氏名	フリガナ	性別	役職	年齢	5/12 逮捕 (窃盗)	6/2 逮捕 (窃盗)	6/27 逮捕 (業務上横領)
八木橋 政人	ヤギハシ マサト	男	主任	54 歳	○	○	○
奥川 成敏	オカガワ ナリツ	男	主任	57 歳	○	○	○
中尾 好伸	ナカオ ヨシノブ	男	主任	52 歳	○	○	
堤 栄一郎	ツミ エイイチロウ	男	主務	51 歳			○

本日までに上記 4 名の市職員が逮捕されましたが、職員の処分、事件の再発防止と職場の綱紀肅正について、以下の方策を講じています。

一. 職員の処分等

1. 被告人への保釈後の事情聴取と懲戒処分

6 月 23 日保釈された被告人については、7 月中に職員分限懲戒審査委員会の開催を予定しています。

2. 損害額の算定と賠償請求

事件で被った損害の賠償請求に備え、財産調査と損害額の算定を同時並行で進めています。

二. 再発防止策

<実施済み>

1. 有価物の在庫管理…空き缶は袋数、自転車は台数で管理するよう改めました。
2. 公用車と燃料の管理…場内で使用する重機の鍵は工場長が一括管理し、運転日報を整備しました。給油は管理職が立会う形に改めました。
3. 重機の運転日報…日報を作成し、記載しています。
4. 携行缶でのガソリン購入を禁止します。

<今後の対策>

1. 関係職員への事情聴取…環境清美工場 25 名、土地改良清美事務所 6 名に対し実施しました。今後環境部他課の職員と過去の管理職についても実施します。
2. 灰出し業務の委託…被告人らが従事していた業務について、8 月に外部委託を行います。
3. 車両等の監視強化…センターに出入りする車両を把握するため、監視カメラの高精度化と台数の増設を検討し早急に対応します。

三. 環境改善

1. 職場環境の整備…私物や持ち込まれたごみの一部の私的保管について、7 月末を期限として撤去します。被告人らの私物やごみ等の廃棄処分は釈放後行います。
2. 通勤車両の登録と登録者以外の駐車禁止、所定駐車場以外の駐車禁止の徹底を、7 月末を目途に実施します。
3. 施設の不適正使用等の是正
 - ① 駐車場棟の違法建築物の撤去
 - ② 駐車場棟の廃棄車両や放置車両等の撤去